

門真市キッズサポーター 活動手引き



門真市イメージキャラクター 元祖招き猫 ガラスケ

門真市教育委員会

1. キッズサポーターとは？

子どもたちの登下校時における安全を確保するため、登下校時の付き添いや通学路・交差点での立哨など、地域住民の方々に子どもの見守り活動のボランティアとしてご協力いただくものです。

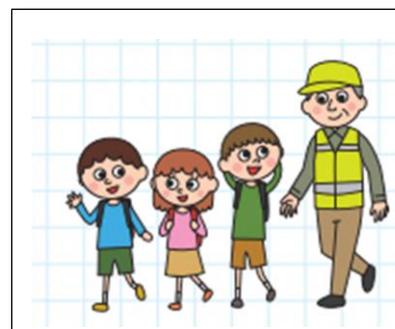


絵：文部科学省「登下校見守り活動ハンドブック」より

2. キッズサポーターは何をしたらいいの？

(ア) 登下校時の付き添い

子どもたちは原則、班になって登校しています。出来る範囲でその登校班に付き添って通学の安全を見守ってください。



(イ) 通学路・交差点での立哨

見通しの悪い通学路や、交通量の多い交差点などに立って子どもたちが安全に通行できるように見守ってください。



子どもたちの登下校時間（めやす）

登 校：概ね午前7時30～午前8時30分

下 校：概ね2時～5時

3. キッズサポーターになるにはどうしたらいいの？

キッズサポーターにご協力いただける場合は、市教育委員会にご登録していただく必要があります。下記の方法でお申し込みいただけます。

○パソコン・インターネットから申込

URL：https://www.city.kadoma.osaka.jp/cgi-bin/inquiry.php/126?page_no=2312

○QRコードから申込



○登録申請書に記入して申込（個人・団体）

URL：<https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/kyoiku/3/somushisetu/shogaigakushu/seishonen/2312.html>

○窓口で直接申込

門真市役所本館2階 教育総務課窓口までお越しください。

4. 貸与物品

キッズサポーターにご登録いただいた方には教育委員会から名札・帽子・ベストを貸与させていただきます。

これらを身につけて活動をしていただくことによって「見せる防犯」を実施し、不審者を子どもたちに近づけさせない、安心・安全なまちづくりにつなげています。



5. 活動にあたってのQ&A

Q1 キッズサポーターとして活動したいが忙しくて毎日は難しい。
どの程度見守りをしたらいいの？

A1 キッズサポーターは皆様のボランティアによって成り立っているものですので、お一人お一人が無理なく、出来る範囲で活動いただければ結構です。

Q2 どのような場所で見守り活動をすればいいの？

A2 ご自身が出来る範囲での活動場所で結構です。

(参考)

交通安全の観点では、下記のような場所が効果的です。

- ・交通量の多い道路
 - ・歩行者の区がない道路
 - ・車両のスピードが速い道路
 - ・交通事故が頻繁に発生している道路
- など

防犯の観点では、下記のような場所が効果的です。

- ・人通りが少ない場所
 - ・建物などで死角が多い場所
- など

その他、注意が必要な場所の例

場 所	状 態 (チェックポイント)
交差点	子どもの飛び出しなど、出会い頭の事故のおそれがある場所
駐車場	車が死角となり目が届きにくく、犯罪を企てている者が身を潜めやすい場所
路上駐車	その車両を避けて車道を歩くことになる場所
高架下	特に夕方以降は暗くなり周囲からの見通しが悪く、人の目が届きにくくなる場所
建物裏	建物が死角となり人通りがある場所から見えにくく、犯罪を企てている者が身を潜めやすい場所

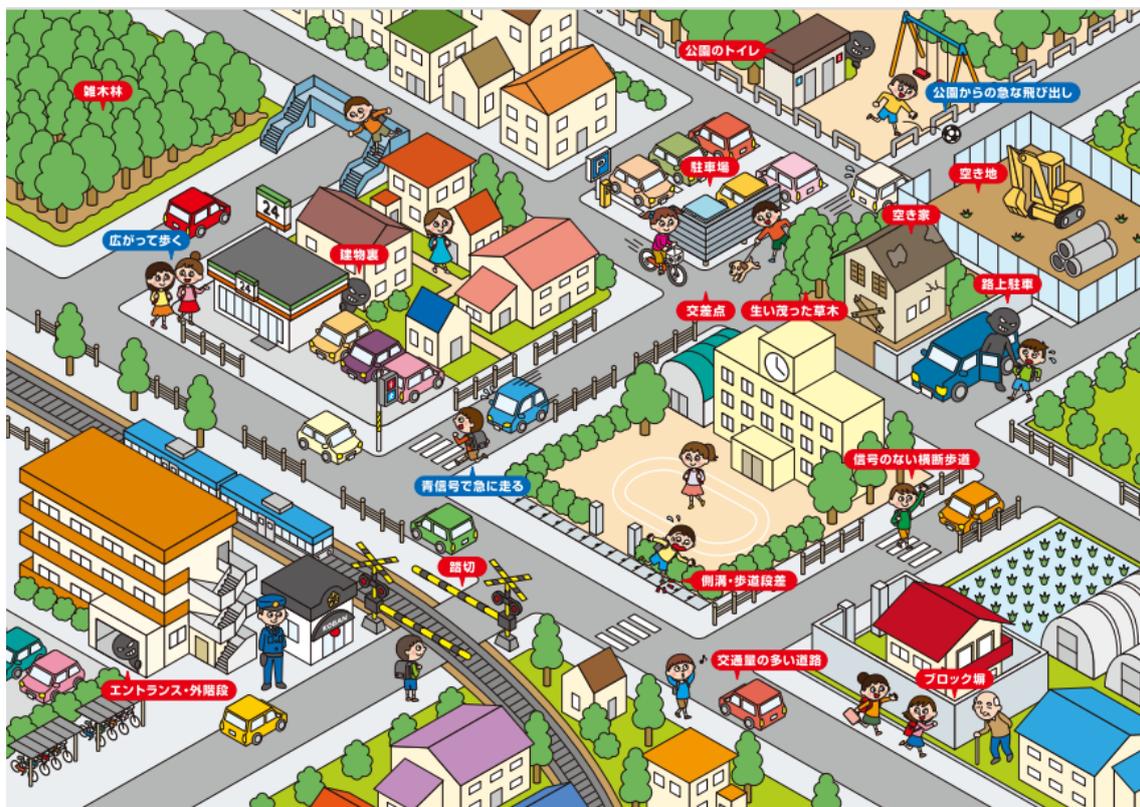
《参考例》

イラストにあるような場所や行動が事故や事件につながりやすいポイントになります。

ご自宅のまわりにイラストのような場所があれば、活動場所の参考にしてください。

文部科学省 「やってみよう！登下校の見守り活動ハンドブック」

URL:https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/mext_01335.html



絵：文部科学省「登下校見守り活動ハンドブック」より

Q3 活動中はどの程度子どもたちと関わったらいいの？

A3 「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」など、子どもたちにやさしく声掛けをしながら見守ってあげてください。

ただし過度なコミュニケーション（過度な接触・あめ、ガム等を含む飲食物の提供・連絡先の交換など）は行わないでください。

また、子どもたちを叱る、しつけようとする行為（子どもの安全を守るための指導は除く）も行わないでください。

Q4 見守り活動中に事故や不審な行動に遭遇した場合、どうすればいいの？

A4 まずは、出来る範囲で子どもたちとご自身の安全を確保してください。

その上で110番（警察）・119番（救急）通報をしてください。

その後、学校や教育委員会にもご連絡ください。

	小学校・教育委員会	電話番号
1	門真小学校	06-6909-2000
2	大和田小学校	072-881-0049
3	二島小学校	072-883-0016
4	四宮小学校	072-883-3341
5	古川橋小学校	06-6901-4444
6	沖小学校	072-882-6165
7	上野口小学校	072-882-0882
8	速見小学校	06-6909-6500
9	脇田小学校	072-883-1628
10	北巢本小学校	072-882-7427
11	五月田小学校	072-884-3061
12	東小学校	072-884-4511
13	砂子小学校	072-884-3031
14	門真みらい小学校	06-6902-2890
15	教育総務課 保健・給食グループ	06-6902-6413

Q5 途中でキッズサポーターを辞めたい場合、どうすればいいの？

A5 キッズサポーターを辞めたいときは、下記 URL より登録解除申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、教育総務課窓口にご提出ください。その際に、貸与物品については、可能な範囲でご返却ください。

URL:<https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/kyoiku/3/somus-hisetsu/shogaigakushu/seishonen/2312.html>

6. その他

子どもの安全見守り活動としてのキッズサポーター・子ども 110 番運動は、毎年度の登録制となっています。

毎年3月から5月の間に更新受付を行っておりますので、お手数ですがその間に手続きをお願いします。（新規登録は随時受付）

新規登録・更新申込の際には、メールアドレスのご登録をお願いしております。市内の不審者情報や更新のご案内など、メールアドレスを通じて情報を受け取ることができます。

門真市教育委員会事務局
教育部 教育総務課 保健・給食グループ
電話 06-6902-6413（直通）